

## 事業計画

### 2024年度各部門事業計画

#### ○生涯研修

1	歯科技工士生涯研修事業	公1 (ア)
---	-------------	--------

##### 1 学会・研修会開催予定

ブロック名	所属歯科技工士会名	担当歯科技工士会	開催事業
道東ブロック	北見、十勝、釧路	十勝	第68回学術大会
道央ブロック	札幌、小樽	札幌	第168回研修会
道北ブロック	旭川、空知、岩見沢	岩見沢	第169回研修会
道南ブロック	千歳、室蘭、函館、苫小牧	函館	第170回研修会

##### (1) 第68回北海道歯科技工学術大会の開催 (予定)

日 時：2025年2月8日 (土)

会 場：未定 (帯広市)

講 師：木村 正人先生 (きむら歯科医院 岡山県)

講 師：政廣 明德先生 (株式会社デンタルオフィスマサヒロ 岡山県)

担 当：道東ブロック (十勝)

##### (2) 第168回北海道歯科技工学術研修会の開催 (予定)

日 時：2024年6月15日 (土)

会 場：未定 (札幌市)

講 師：中村 悠介先生 (株式会社Benefit Technology 東京都)

担 当：道央ブロック (札幌)

##### (3) 第169回北海道歯科技工学術研修会の開催 (予定)

日 時：2024年11月16日 (土)

会 場：北海道歯科技工士会館

※ハイブリッド配信予定

講 師：横田 浩史先生 (Signature Dental Lab カナダ)

講 師：松田 信介先生 (Matsuda Oral Appliance 大阪府)

担 当：道北ブロック (岩見沢)

## 事業計画

(4) 第170回北海道歯科技工学術研修会の開催（予定）

日時：2024年12月14日（土）

会場：未定（函館市）

講師：石川 功和先生（I.A.C 東京都）

講師：高崎 宏之先生 アクウェスト 株式会社

担当：道南ブロック（函館）

## 2 開催要項

- (1) 主催は公益社団法人北海道歯科技工士会とする。（以下本会という）
- (2) 開催日、講師、講演内容は担当ブロックの要望及び学術指針に沿う。
- (3) 開催会場の選定は本会が行う。
- (4) 開催準備および当日の実務は本会役員が行う。
- (5) 上記（3）（4）については担当ブロックの協力を伴う場合もある。
- (6) 地域組織の実情を鑑み、北海道歯科技工士会館からハイブリッド形式で研修会を行う場合もある。

<b>2</b>	<b>障がい者歯科技工士生涯研修事業</b>	<b>公1（イ）</b>
----------	------------------------	--------------

北海道デフ歯科技工士協議会と協力して事業を遂行する。

(1) 生涯研修の目的を達成するために、下記の研修事業を企画実行する。

ア 第1回北海道障がい者歯科技工士研修会

※学術大会、学術研修会と同時開催

イ 第2回北海道障がい者歯科技工士研修事業

※学術大会、学術研修会と同時開催

ウ 第3回北海道障がい者歯科技工士研修会（実技による研修会）

(2) 歯科技工の専門的手話を広める。

ア 基礎的な歯科技工用語手話研修会実施を検討する

イ 広報誌・道技ホームページを活用する

<b>3</b>	<b>優秀発表および論文表彰事業</b>	<b>公1（ウ）</b>
----------	----------------------	--------------

学術大会で発表された演題、及び広報誌に掲載された論文等から優秀なものを選考し表彰する。

## 事業計画

- (1) 会員研究発表優秀演題の表彰
- (2) 広報誌に掲載された投稿論文の表彰
- (3) 学業優秀学生の表彰
- (4) 表彰状と副賞の授与

### ○広報

1	歯科医療及び口腔保険等の情報発信事業	公1 (オ)
---	--------------------	--------

組織機関紙としての使命を果たすべく有用な紙面作りに徹すると同時に、本会に関わる情報・資料収集を迅速に行い、道技ホームページ等を利用し会員との情報共有につとめる。

- (1) 広く人々に歯科技工の業務内容及び口腔保健の重要性等を情報発信する。
- (2) 歯科技工技術知見等を広報誌により公開普及促進する。
- (3) 道技ホームページの各コンテンツを随時更新する。
- (4) 『道歯技広報』第31号、第32号、第33号を発行する。
- (5) SNSを活用し、随時情報発信する。

### ○受託歯科技工

1	歯科技工所の管理に関する事業	公1 (エ)
---	----------------	--------

歯科技工所が委託歯科補てつ物を製作するにあたり、厚生労働省の省令・通知を遵守した健全な歯科技工所経営を行い安心して安全な委託歯科技工補てつ物を製作するよう普及啓発活動を行う。

- (1) 歯科技工士法施行規則、「歯科技工所の構造設備基準」・「歯科補てつ物の作成および品質管理指針」など歯科技工委託行為の法令遵守による健全な委託・受託を全道の歯科技工所周知徹底する。
- (2) 2024年度の社会診療報酬改定にともない、道技会館より全道一斉配信のハイブリッドによる診療報酬改定講習会を開催する。(6月予定)
- (3) 歯科補てつ物製作過程等の情報提供事業を検討する。

### ○財務

1	組織運営に関する財務事業	法人会計
---	--------------	------

## 事業計画

組織運営に関する財務事務全般の管理を行う。

- (1) 会費納入状況の管理と未納会費の督促
- (2) 財務諸表の作成管理
- (3) 振替伝票・領収書の管理
- (4) 入金・出金の管理
- (5) 会計監査の実施
- (6) 会計ソフトの管理運用
- (7) 税理士事務所との対応

### ○法規

1	組織管理に関する法人事業	法人会計
---	--------------	------

組織管理に関する各種法規の作成・改訂と歯科技工士に関する法令の遵守、啓発活動を行う。

- (1) 定款の管理
- (2) 諸規程の管理
- (3) 歯科技工士に関する各種法令遵守啓発
- (4) 厚生労働行政通知の啓発活動
- (5) 公益社団法人としての主務官庁への法的対応

### ○総務

1	歯科技工指示書等の販売事業	収1
---	---------------	----

「歯科補てつ物等の作成及び品質管理指針」に則った歯科技工指示書（道技版）の販売。

2	離島歯科診療班派遣事業への協力事業	公1（カ）
---	-------------------	-------

歯科医療機関がない離島等の歯科医療を確保するために歯科技工士を派遣協力する。  
実施期間

- (1) 天売地区
  - ア 第1班 2024年 7月6日（土）～ 7月13日（土）（予定）
  - イ 第2班 2024年11月9日（土）～11月16日（土）（予定）
  - ウ 第3班 2025年 2月8日（土）～ 2月15日（土）（予定）
- (2) 焼尻地区
  - ア 第1班 2024年 6月29日（土）～ 7月6日（土）（予定）

## 事業計画

- イ 第2班            2024年11月 2日(土)～11月9日(土) (予定)  
ウ 第3班            2025年 2月 1日(土)～ 2月8日(土) (予定)

3	法人管理に関する事業	法人会計
---	------------	------

公益社団法人としての使命を果たすための管理事業を行う。

- (1) 発翰・来翰文章、各種会議議事録等の管理・保管
- (2) 各種会議資料の制作・管理・保管
- (3) 備品台帳の管理
- (4) 事務用品・備品及びリース機材の管理
- (5) J m o t t o, N A Sシステム等のインターフェースの管理運用
- (6) 社員総会の厳正な運営
- (7) 総務部運営マニュアルの改正・更新

4	会員管理に関する事業	法人会計
---	------------	------

所属会員の適性な管理事務を行う。

- (1) 資格者会員台帳の管理
- (2) 事業所会員台帳の管理
- (3) 入退会者の手続業務

5	会館管理に関する事業	法人会計
---	------------	------

会館維持管理について事務を行う。

- (1) 各種納税事務 (固定資産税・法人事業税)
- (2) 維持経費管理事務 (火災保険費・水道光熱費・会館清掃費・通信費・プロバイダー費・郵送費等)
- (3) 会館貸し出しに関する業務と関係資料の管理

6	福利厚生事業	他1 (福利厚生事業)
---	--------	-------------

- (1) 慶弔制度等の管理運営

7	叙勲等事業	他1 (叙勲等事業)
---	-------	------------

- (1) 各種受章者の推薦に関する事務

## 事業計画

8	周年事業	他 1 (周年事業)
---	------	------------

- (1) 70周年事業の企画・立案

9	各種団体との懇談事業	他 1 (各種団体との懇談事業)
---	------------	------------------

- (1) 北海道内の医療関係従事者との相互交流  
(2) 北海道歯科衛生士会との共同事業推進

10	環境整備事業	他 1 (環境整備事業)
----	--------	--------------

歯科技工士の諸問題に対する環境整備等

- (1) 北海道庁訪問  
(2) 関係医療団体訪問

## ○就労対策

1	歯科技工士に係わる就労環境改善事業	他 1 (環境整備事業)
---	-------------------	--------------

労働安全衛生の視点から歯科技工士の就労環境を改善し、歯科技工士の継続的な供給体制を確保して、医療消費者たる国民の安心をもたらす。

- (1) 良好な労働環境を確保するため、雇用主に対し健全な就労環境の周知と、歯科技工士を志す歯科技工士学生に就職にあたっての歯科技工界の現状と社会人としてのマナーを啓発するとともに、研修会への参加を促す案内活動を広報・道技ホームページ等を活用し実施する。

2	歯科技工士学生に関わる啓発事業	他 1 (環境整備事業)
---	-----------------	--------------

歯科技工士を志す学生の就職にあたって、歯科技工士のコンプライアンスや就職活動におけるマナー・心構えの研修会を行うと共に歯科技工士会の活動の理解と周知を図る。

- (1) 在校生対象説明会の実施  
(2) 学生に対し歯科技工士会の活動を理解してもらおうと共に、医療技術者として道民の安全と貢献を啓発するために引き続き友の会への入会を促す。  
(3) 北海道歯科技工士会案内パンフレットの改定・発行・配布する。

## 事業計画

3	組織拡充事業	他1 (環境整備事業)
---	--------	-------------

- (1) 組織拡充の基盤を立案し、未入会員に向けて情報を提供すると共に入会を促す。
  - ア 各部門と連携して、アピールすべき活動内容を再点検する。
  - イ 道技ホームページの内容を充実させる。
  - ウ 引き続き生涯研修部門と連携をとり、無料参加券・体験会員証を継続配布し、研修会への参加を促す。
- (2) 関連部門と提携して新卒者にアピールすべき活動内容を再点検し、道技ホームページやSNSなどによる情報発信を行うと共に事業や研修会への参加を促す方法を検討する。
- (3) 退会アンケート内容を見直し、理事会などで退会者の退会理由を検討し、組織拡充の現状を踏まえ、必要な就労対策事業内容を継続して検討する。
- (4) 未入会員に対して、歯科技工士の活動意義を周知・理解してもらうための方策の検討し、実施する。
- (5) 卒業を控えた学生を対象に、各学校訪問を行い、歯科技工士の活動・役割・目的等を説明し卒業後に入会して頂けるような説明会を行う。

4	雇用機会均等改善事業	他1 (環境整備事業)
---	------------	-------------

- (1) 機関紙「L I L A C」の内容を精査する。
- (2) 道技ホームページの『復職バナー』の開設準備、検討を行う。
- (3) 復職支援に関する講習会やセミナーの開催を検討する。